

「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」を開始します！

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」の開始に向け、「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」を市内幼稚園・保育所等の13箇所で実施します。

対象とするこども

①～③のすべてに該当するこどもが利用できます。

- ① 横浜市内在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業等に在籍していない

利用可能時間

一人当たり 月 10 時間まで
※原則、定期利用(同じ園を定期的に利用)となります。



利用料金

1時間 300 円
※給食やおやつ等がある場合は、別途料金がかかります。
※生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります。

実施施設

市内の幼稚園・保育所・小規模保育事業・地域子育て支援拠点等 13 箇所で実施
※各施設の詳細については、市 HP をご参照ください。



利用開始までの流れ



※ 直接施設に申し込めます。また、市にて対象児童であることの確認を行います。

参考 1 : 実施施設一覧

施設種別	実施施設名	住所
幼稚園	若草幼稚園	保土ヶ谷区鎌谷町 26
	上白根幼稚園	旭区上白根 2-52-29
	あけぼの幼稚園	金沢区富岡東 2-5-21
	英明幼稚園	泉区和泉中央南 3-2-56
認可保育所（公立）	大熊保育園	都筑区仲町台 3-6-6
	二ツ橋保育園	瀬谷区二ツ橋町 527-2
認可保育所（民間）	矢向保育園	鶴見区矢向 5-12-24
	しらとり台保育園さつきが丘	青葉区さつきが丘 11-2
	ハートの森保育園	戸塚区品濃町 1024
	中川小桜愛児園	都筑区中川 1-1-1
小規模保育事業	ユニコーンキッズクラブ	鶴見区市場大和町 4-8
	りとる・ピッピ	青葉区市ヶ尾町 1 0 6 5-5 市ヶ尾森ビル五番館
地域子育て支援拠点	港北区地域子育て支援拠点どろっぷ（予定）	港北区大倉山 3-57-3

参考 2 : こども誰でも通園制度

昨年 12 月に策定された「こども未来戦略」において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で幼稚園・保育所等を利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度」）が創設されることとなりました。国は令和 8 年度の本格実施を目指しており、令和 6 年度に横浜市を含む全国およそ 100 自治体で「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」が実施されます。

- ・ こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会

⇒ <https://www.cfa.go.jp/councils/daredemotsuuen>



お問合せ先
こども青少年局保育・教育支援課長 大槻 彰良 Tel 045-671-2701